

「医療従事者等の安全確保に関する覚書」締結式を開催します

近年、患者や医療従事者の安全が脅かされるような事件が、全国各地で発生しています。こうしたことを受け、群馬県、群馬県警察及び群馬県医師会では、相互の連携・協力の下、医療機関における犯罪や事故等の防止を図り、患者や医療従事者の安全確保を推進するため、「医療従事者等の安全確保に関する覚書」を締結します。

1 締結式の概要

- (1) 日時 令和6年3月7日(木) 午後3時30分から
- (2) 場所 秘書課会議室(県庁舎6階)
- (3) 出席者 群馬県知事 山本 一太
群馬県警察本部長 重永 達矢
群馬県医師会会長 須藤 英仁

2 覚書の内容(それぞれの役割)

- 群馬県
 - ・医療安全に関する情報提供及び普及啓発
- 群馬県警察
 - ・群馬県医師会(会員)等からの通報及び不審者情報等への対応
- 群馬県医師会
 - ・医療従事者等に危険が生じた際の通報
 - ・医療従事者等が認知した不審者情報等の提供
 - ・犯罪被害防止等の広報啓発への協力